

子どもの貧困対策推進議員連盟総会

「コロナ対策・来年度予算に向けて子ども若者貧困対策・子ども若者支援に関する要望」

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済的に困難を抱える子ども・若者と家族がさらなる深刻な困窮に直面しており、同時に生活困窮に陥る子ども・若者と家族が増えている状況に鑑み、私たちは以下のことを要望いたします。

記

◆ 医療の保障

- 1 感染予防や医療に関する正確な情報を届けるとともに、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、すべての子どもと家族が経済的な不安なく安心して、迅速に検査や治療が受けられるようにしてください。そのために、新型コロナウイルス感染症は、「指定感染症」として適切な医療を公費により提供されることを周知するとともに、窓口負担無しで受診や検査ができるよう運用してください。

◆ 子育て家庭への経済的支援

- 1 感染拡大防止のため就業機会が奪われた場合、またはそれらの影響により家計収入が減少した場合、あるいは仕事を休まざるをえない場合に、保護者の職種、就業形態等の働き方にかかわらず、公平に所得の補償を行ってください。また、保護者が職を失った場合は、再就職等の支援をするとともに、必要に応じ生活保護制度につなぎ、適切な支援を強化してください。
- 2 児童手当、児童扶養手当に一定額を上乗せした臨時給付金を再度早急に支給するとともに、継続的に支給してください。
- 3 就学援助制度に関し、家計が急変した場合の利用がすすむように、小中学生がいるすべての家庭に就学援助の柔軟な活用について、基礎自治体が積極的に周知するよう、迅速な対応をしてください。
- 4 経済的困難の長期化のもと、すべての子どもを対象とした直接支援として、学校給食費の無償化を促進してください。また、義務教育での給食の完全実施をすすめてください。
- 5 経済的支援制度を躊躇なく迅速に利用できるように、国や基礎自治体がそれらの制度を多様なメディアを活用して積極的に周知すると同時に、必要なすべての家庭が利用できるよう、制度の改善を図ってください。
- 6 すべての家庭が、必要に応じて、公共料金の支払猶予に関する措置を活用できるよう、その周知を強化すると同時に、経済的に困窮している家庭は公共料金の支払いを免除できるようにしてください。
- 7 家計の急変により子どもと家族が住居を失うことがないように、家賃の支払いが困難になる家庭への「住居確保給付金」支給対象拡大について、アルバイト先が休業になり家賃が払えない学生をはじめとする若者も活用できるように積極的に周知して活用を進めてください。また支給期間をすくなくとも1年に延長すると同時に、公営住宅をはじめとした公的賃貸住宅の提供をすすめてください。

◆ 子どもの生活の保障

- 1 家計の急変により、授業料や学費が納められなくなった高校生や大学生が、修学や資格取得の機会が奪われることのないような対策を充実すると同時に、周知を強化し、確実に実施してください。
- 2 家計や学費をアルバイトで支える高校生・大学生、生活のために非正規雇用で働く若者の解雇や給料不払い、高校生や大学生の内定取り消しなど、若者の就労機会・権利が奪われることがないように、対策を講じてください。
- 3 外出やイベントの自粛などにより、保護者の負担が重くなる障がいのある子どものいる家庭に対して、例えば特別支援学級や特別支援学校の教員が訪問する、または学校内に居場所を確保するなどの取り組みにより、子どもの発達の保障と家庭の負担軽減のための支援を強化してください。
- 4 海外にルーツのある子どもと家族が制度からこぼれ落ち、社会的に孤立し困窮を深めることがないように、情報提供をきめ細かく行うとともに、相談・支援につながるよう基礎自治体の施策充実を図ってください。

◆ 情報の周知・相談体制・子どもの声の聴き取り

- 1 新型コロナウイルスへの感染や感染予防についての情報、家計への補償や子どもの支援に関する情報が、経済的に困難を抱える家庭にも届くように、LINE 等の SNS の活用や、やさしい日本語や多言語による発信を行い、情報の周知を強化・徹底してください。
- 2 経済的に困難を抱える子どもと家族が安心して支援につながるができるように、土・日・祝日や夜間も対応した電話相談窓口の拡充や、LINE 相談の活用等、躊躇なく迅速に相談できるような体制を整備してください。
- 3 2月27日の一斉休校要請以来、子どもたちは、友だち関係や自由な外遊び・行動を制限されストレスや困難が蓄積されてきている事情に配慮し、子どもと家族の気持ちに寄り添い、よく声を聴き取り、それぞれにふさわしい支援を行ってください。